

# 長与町農業委員会議事録

令和5年7月20日

長与町農業委員会



# 令和5年7月20日農業委員会総会

1. 日時 令和5年7月20日（木） 9時30分から11時30分

2. 場所 長与町役場4階会議室

3. 農業委員会委員 出席委員（11名）

1 水谷 勉	2 崎山 光子	3 辻田 滋子
4 原田 正利	5 渡邊 章三	6 栗山 将和
8 池田 八千代	9 山口 和幸	10 柿本 透
11 山口 多美子	12 山中 庄八郎	

4. 農業委員会委員 欠席委員（1名）

7 柳原 厚志

5. 議事日程

第1	第1号議案 会長の互選について
第2	第2号議案 会長職務代理者の互選について
第3	第3号議案 議席の決定について
第4	第4号議案 長与町農地利用最適化推進委員の選任について

6. 議事録署名委員 山口 和幸 水谷 勉

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	山崎 昇
農政農地係長	森 雅之
農政農地係主事	竹中 敦月

事務局

皆さん、おはようございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は、長与町農業委員会 事務局長の山崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただ今から、長与町農業委員会委員の辞令交付式を行います。委員の皆さんにおかれましては、お名前を呼ばれましたら、隨時、町長の前へお進みください。辞令を受け取られましたら、自席までお戻りください。なお、お名前をお呼びする順番は、「推薦及び募集の際」の受付順にお呼びいたします。よろしくお願ひいたします。

(町長から委員へ辞令を交付)

それでは引き続き、農業委員会の総会に移らせていただきます。

令和5年7月の長与町農業委員会総会を開催するにあたり、長与町農業委員会総会規則第6条により、総会は在任委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。

本日は、委員12人中11人の出席をいたしておりますが、過半数を超えておりますので、総会が成立することを報告いたします。

なお、現在、お名前の横に番号を置いておりますが、これは、委員の「推薦及び募集」の際の、受付順の番号でございまして、仮番号となります。

本日の第3号議案 『議席の決定について』において、議席番号が決定するまで、この番号で進めて参りますので、よろしくお願ひいたします。

それでははじめに、吉田町長よりご挨拶をいただきます。

(町長挨拶)

ありがとうございました。

続きまして、本日は総会の初回でございますので、委員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、仮番号1番 山口和幸委員から順にお願いいたします。

(委員及び事務局職員の自己紹介)

ありがとうございました。

次に、議案審議に入りますが、その前に委員の皆さんにお伝えいたします。

農業委員会の総会は、農業委員会等に関する法律第32条の規定により、議事録を作成し、

これをインターネット等により公表しなければならない、となっております。従いまして、発言をされる際は、公開されることを念頭に、議案の審議内容に沿った、ご発言をいただきますようお願いいたします。

また、ご意見や質問などを行う際は、挙手をしていただき、議長の許可を得てから、委員番号、氏名を述べた後、発言をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、本来は、会長が行いますが、本日の総会は、新しい委員での初めての総会でございます。新体制での最初の総会は、農業委員会等に 関する法律第27条第1項の規定により、町長が招集するとなっておりますので、第1号議案において、会長が決定するまでの間、町長が仮議長として進行を行います。それでは、吉田町長、よろしくお願ひいたします。

議長

事務局の説明のとおり、新会長が決定するまで間、私の方で進行をいたします。

令和5年7月総会にあたり、長与町農業委員会総会規則第18条の規定により、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員に、仮番号1番 山口 和幸委員、同じく仮番号3番 水谷 勉委員を指名いたします。

続いて、議案審議に入ります。第1号議案『会長の互選について』を審議いたします。互選の方法等について、事務局に説明を求めます。

事務局

第1号議案『会長の互選について』、ご説明いたします。

会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員の互選によって決定することとなっております。方法としましては、立候補を申し出ていただき、「選挙」を行う方法と、出席委員に異議がなければ、委員のどなたかを推薦いただく、「指名推薦」の方法がございます。まずは、「選挙」と「指名推薦」のどちらの方法で行うかを決めていただき、その方法に沿った順序で決定いたします。以上です。

議長

ただ今、事務局より説明がありましたが、会長選出について、「選挙」と「指名推選」どちらの方法がよろしいでしょうか。ご意見をお願いします。

渡邊 章三 委員

渡邊

指名推薦が良いと思います。

議長

ありがとうございます。今、渡邊委員のほうから指名推薦のほうがいいじゃないかというご意見がございました。皆さん方ご異議ございませんか。

(異議なし)

それでは指名推薦という形で行わせていただきたいと思います。どなたか推薦する方がいらっしゃいましたら、挙手をもって推薦をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

渡邊 章三 委員

渡邊

これまでの農業委員会、私も実は三期お世話になっております。そういった中でですね、今までの流れ、それから今後の動向についてもよく熟知をされているんじやないかというふうに思いまして、水谷勉氏を推薦したいというふうに思います。

議長

ありがとうございます。ただいま渡邊委員のほうから3番の水谷勉さんの推薦がございました。ほかにご推薦される方はいらっしゃいませんでしょうか。

(推薦なし)

それでは、水谷委員のほかに推薦がないようでございますので、お諮りをしたいと思います。3番水谷勉委員を会長に選任するということで異議がないという方は拍手をお願いします。

(拍手多数)

拍手多数でございますので、水谷勉委員を会長に選任いたします。

会長の決定により、ここからの進行につきましては、『農業委員会等に関する法律』第5条第3項の規定により、会長が会務を総理し、委員会を代表することとなっておりますので、新会長に引き継ぐことといたします。

事務局

吉田町長、ここまで進行ありがとうございました。なお、吉田町長におかれましては、公務のためここで退席となります。

(町長退席)

ここで一旦、休憩をとります。10時から再開します。

(休憩)

会議を再開します。まず、新会長になられました。水谷会長にご挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

事務局 ありがとうございます。それではここから議事進行につきまして、水谷会長、よろしくお願いいたします。

議長 それでは第2号議案「会長職務代理者の互選について」という議題について皆さんにお諮りをしたいと思います。これも先ほどどのように、推薦と選挙という2通りがあるわけですから、どちらにしましょうか、皆さん方のご意見をお伺いをしたいと思います。

渡邊 章三 委員

渡邊 今、会長が言われましたけども、私はそうでなくて、前回もそうだったんですが、会長一任ということでやっぱりタッグを組んでしてもらえばいいんじゃないかなと。そういうことで一応会長に一任ということでお願いをしたいと思います。

議長 皆さんにお諮りをしたいと思います。今、会長一任という意見が出ておりますけども、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは私のほうから崎山光子委員を推薦したいと思います。その理由としては、実はですね、県下では職務代理の女性が大村市の一つだけなんですけども、実はここの農業委員の

構成メンバーがですね、始め女性が1人だったんですけども、やっと4名の女性がですね出ておいでになりました。それともう一つはですね、農家もそうなんんですけども、農業を支えているのはですね男性ばかりじゃないと。半分は女性が支えてるんだという意識も私もありまして、ぜひ崎山委員にどうだろうかというふうな考え方を持っておりますけども。それについて何か御意見があればお聞きしたいと思います。

山口 多美子 委員

山口多 私も崎山さんが適任者だと思います。何事にも元気があります。若々しいです。もうやる気が満ちあふれてます。適任だと思います。

議長 それでは崎山委員を会長職務代理者に選任することに異議のない方、挙手をお願いいたします。

(挙手を確認、議長に報告)

全員一致で崎山委員を会長職務代理に選任することに決定いたします。

続いて第3号議案「議席の決定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 ご説明します。本来であれば、まずくじを引く順番を決めるくじ引きを行い、その後に議席を決めるくじ引きを行うという流れになりますが、前回の改選時には、仮番号順で1回のくじ引きで議席を決める方法を探っております。今回もそのような方法でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは仮番号順に抽選を行います。ただ今から抽選の準備をさせていただきますが、会長の議席は1番、職務代理者は2番を先に決めさせていただきます。ご了承ください。

(抽選)

委員皆さんのがくじを引き終えましたので、その番号の議席に着席をお願いします。なお、移動する際は、書類と名札をもって移動をお願いいたします。

(着席完了)

席のご移動ありがとうございました。この議席番号につきましては、本日より任期満了までの3年間固定でございます。今後開催されます総会におきましても、この番号のところにご着席くださいますようお願いいたします。

議長

以上で第3号議案を終了します。

続いて、第4号議案「長与町農地利用最適化推進委員の選任について」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局

第4号議案をお開きください。長与町農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農業委員会が委嘱しなければならないとなっておりますので、今回議案として、提案するものであります。

募集の内容を説明いたします。候補者を募る方法としまして、推薦及び募集を農業委員の皆様と同じように行いました。募集期間は、令和5年3月2日から令和5年3月29日までの28日間。募集人数は、長与町農業委員会の委員の定数及び長与町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例第3条において、推進委員の定数を8人と定めており、町内を8つに地区割を行い、各地区から各1名の計8名を募集いたしました。その募集の結果を議案としてあげております。8名の募集に対し、各地区より1名ずつ、計8名の推薦をいただきました。受付番号順に、お名前と地区名を申し上げます。

受付番号1、増田博光さん。丸田地区。

受付番号2、吉川直行さん。嬉里北陽台地区。

受付番号3、尾崎勝文さん。岡地区。

受付番号4、山口正則さん。高田地区。

受付番号5、田中光夫さん。三根・吉無田・まなび野地区。

受付番号6、池田洋祐さん。本川内地区。

受付番号7、尾崎明光さん。平木場地区。

受付番号8、谷口勝久さん。齊藤地区。

以上8名でございます。なお、8名の方全て地域からの推薦でございます。以上、農地利用最適化推進委員の構成につきまして推進委員として決定していただきご提案いたします。よろしくお願いいたします。

議長

少し説明を加えていきたいと思います。農業委員と最適化推進委員はどのように違うのかということなんですが、以前は農業委員は選挙で上がってたんです。皆さん今度は地区からの推薦で上がって、議会に諮って、決定をするということに3期前から変わったわけですよ。そのとき、長与町の農業委員は20名ぐらいいたんですが、国が、この農業委員を減らそうとしたんですね。そうなったら今度は全国から、反発の声が出来て、急遽この推進員制度というものを作ったという形になります。だから農業委員の皆さん方は、当然地区の推薦を受けながら、最終的に町長が推薦をして、議会が議決をすると。ところがこの最適化推進委員は、農業委員が決めるということになってるんですね。で、仕事はどうなのかといふと、同じような仕事をしてます。そういうことでこの議案というのは、この人たちが最適であるか議決をとるということに、法的になっております。

説明が終わりましたが、ご意見・ご質問はございませんか。

(意見・質問なし)

それでは挙手で賛否をとりたいと思います。議案第4号 長与町農地利用最適化推進委員の選任について、議案のとおり決定することに、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手を確認、議長に報告)

賛成多数ですので、原案のとおり決定いたします。

本日は、長与町長招集によります、任命後初めての総会にあたり、皆様には、提案されました議案につきまして、慎重にご審議いただき無事終了することができましたことを感謝申し上げます。

それでは、次回の総会について、事務局からお願いします。

事務局

次回の総会は、来週の水曜日、7月26日の9時30分から開催いたします。次回は、農業委員12名と最適化推進委員8名の計20名全員で行います。ご出席をよろしくお願ひいたします。

議長

以上で7月20日の農業委員会総会を終了します。